

## 令和7年度第1回八千代市市民活動協議会 議事録

会議名 令和7年度第1回八千代市市民活動協議会  
日 時 令和7年10月31日（金）午後2時00分から午後2時50分まで  
場 所 八千代市役所旧館4階第2委員会室  
議 題 (1) 八千代市市民活動団体公益事業補助金の見直しについて  
          (2) その他  
出席者 【委員】  
          榎戸委員（会長）、桑波田委員（副会長）、木川委員、野見山委員、  
          高岡委員代理宿谷様、蜂谷委員  
          【事務局】  
          総務部 河原次長  
          コミュニケーション推進課 松本課長、櫻井主査、泉谷主任主事、松田主事  
公開又は非公開の別 公開  
傍聴者 4人  
議 事 以下のとおり

—開会—

—資料の確認—

—総務部次長挨拶—

—委員・事務局紹介—

—副会長の指名—

### ○事務局

それでは、議題4の「副会長の指名」に移ります。  
副会長の指名につきましては、八千代市市民活動協議会設置要綱第4条第2項の規定により会長が指名することとなっておりますので、本協議会の会長であります榎戸委員に指名をお願いいたします。

### ○榎戸会長

ではご紹介いただきました、このたび会長を務めさせていただくこととなりました千葉商科大学の榎戸です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、副会長ということで、八千代市内で実際に活動されている団体の方が良いと考えますので、前回に引き続き桑波田委員をご指名させていただきたいと思うのですが、桑波田委員いかがでしょうか。

○桑波田委員

はい。よろしくお願ひします。

○榎戸会長

ありがとうございます。

それでは副会長が決まりましたので、事務局にお返しいたしますので、よろしくお願ひいたします。

#### —公開・非公開の別—

○事務局

ありがとうございます。

それでは次第5の議題に入る前に、本日の会議の公開非公開について申し上げます。

八千代市審議会等の会議の公開に関する要領第4条各号の非公開議案に該当しておりませんので、公開となります。

次に傍聴者へのお願ひになります。会議の傍聴にあたり、傍聴証の裏面に記載された事項に注意の上、傍聴してくださいますようお願ひ申し上げます。

それでは次第5の議題に移ります。ここからの進行は議長であります榎戸会長にお願ひいたします。

○榎戸会長

それでは市民活動団体公益事業補助金の見直しということで、会議に入りたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

協議会の開催にあたり、本日の委員の出席状況6名ということで出席されております。八千代市市民活動協議会設置要綱第5条第2項の規定による半数以上の出席となりますので、本日の会議は成立いたしました。

それでは議題に入っていきたいと思います。本日の議題ですが、議題(1)「八千代市市民活動団体公益事業補助金の見直しについて」、それから議題(2)「その他」となります。それでは議題(1)について、事務局の方からご説明いただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○事務局

資料1「前回会議からの経過及び市民活動団体公益事業補助金の運用状況」をご覧ください。

まず、前回会議からの経過について、簡単ではありますがご説明いたします。

令和4年度の本会議は、市民活動サポートセンターの統合、市民活動団体支援金（通称1%支援制度）の見直しの2点についてご議論をいただきました。

頂戴したご意見等を参考に検討を重ねて、令和5年度から市民活動団体公益事業補助金の運用を開始したところでございます。また併せて、八千代市社会福祉協議会が運営するボランティアセンターに市民活動サポートセンターを機能統合し、ボランティア市民活動推進センターの運用を開始しているところでございます。

なお、当該センターの運営は、八千代市社会福祉協議会が行っております。

続きまして、現行制度の運用状況についてご説明いたします。

まず制度の概要といたしまして、市民活動団体が市に参加表明を行い、審査委員による書面審査の点数結果にて、ABCランクの等級に分類し、等級に応じた補助率・上限額により、補助金の額を決定し、交付する制度となっております。

補助金交付の趣旨といたしましては、市民ニーズが多様化する時代の中で、市と市民活動団体とが協力して、公共的課題の解決に当たる必要があることから、公共的課題の解決の担い手となる市民活動団体の育成に資するとともに、市民活動団体の活動を通じて、豊かで活力のあるまちづくりを促進することとしております。

現行制度の期間は、令和5年度から令和7年度末までとしております。

現行制度では市民活動団体に補助金を交付するにあたり、審査を行っておりますが、その審査方法といたしまして、書面審査を行っております。各審査委員の算定した点数を平均し、等級を分類しており、点数が75点以上であればAランク、50点から74点以下であればBランク、50点未満であればCランクに分類しております。

審査項目といたしましては、公益性、自主性及び自立性、実現性、客觀性、創造性の5項目となり、公益性50点、自主性及び自立性10点、実現性20点、客觀性10点、創造性10点の計100点満点で採点をしております。

本補助金の補助率・上限額は、Aランクは補助率50%で上限額50万円、Bランクは補助率25%で上限額25万円、Cランクは補助率10%で上限額10万円としております。

続きまして、補助金交付の実績といたしまして、令和5年度から令和7年度の実績をご説明いたします。

令和5年度は、交付団体数が26団体、その内訳として、Aランクが4団体、Bランクが17団体、Cランクが5団体となっており、交付金額の総計としては396万2,251円となっております。令和6年度は、交付団体数が23団体、その内訳として、Aランクが3団体、Bランクが17団体、Cランクが3団体となっており、交付金額の総合計としては383万837円となっております。令和7年度は、交付団体数が19団体、その

内訳として、Aランクが4団体、Bランクが13団体、Cランクが2団体となっており、交付金額の総計は408万4,740円となっております。

現行制度の課題といたしまして、現行制度は公益性の高さ等により分類した等級に応じて補助率上限額が変わる仕組みとなっておりますが、参加表明を行った団体すべてに補助金が交付される制度となっております。

次のページには参考といたしまして、本補助金における令和5年度から令和7年度の審査結果一覧をお示ししております。どのような市民活動団体が本補助金を活用しているのか、参考にしていただければと思います。

続きまして、資料2-1「市民活動団体公益事業補助金の見直し案」をご覧ください。

現行制度の見直し案についてご説明いたします。

現行制度の終期は、令和7年度末までとなっておりますことから、見直し案を検討しているところでございますが、本日お示しした見直し案につきましては、現行制度に対する市民活動団体や、府内関係課の意見・評価、本市の総合計画における位置付け等を踏まえ、検討したところでございます。

見直し後（案）の中の朱書き下線で記載しているところが、現行制度からの主な変更点となります。

主な変更点といたしまして、2点ございますが、1点目として現行制度では申請のあった団体すべてを採択することを前提としておりましたが、市民活動団体が行う事業の公益性等を審査し、基準点50点以上であれば採択、基準点を下回る場合、現行制度でいうCランク相当は不採択とすることで考えております。

2点目として、新規に立ち上がる団体を増やしていくことを狙いとして、スタートアップ補助金の区分を新たに導入することを考えております。

スタートアップ補助金の補助率については90%，上限額は10万円としたところでございます。

また、スタートアップ補助金については回数制限を設けまして、1団体当たり通算3回までとすることを考えております。

なお、これらの補助率等の数値については、他市での同様事例を参考に設定をしたところでございます。

回数制限3回という点につきましては、団体が活動を始めて軌道に乗るまでに3年間はかかるであろうという考え方のもと、設定いたしました。

補助金交付の採択、不採択という仕組みの導入、またスタートアップ補助金を新たに導入することをお示ししましたが、この見直し案については、令和4年度当時における本市の1%支援制度見直し検討にあたって、公益性の高い事業を、現行制度で言うAランク相当に多く予算を配当できる制度にするという考えがございまして、令和8年度以降、そのように運用していくという方向性があつたことを考慮したものでございます。

見直し後補助金の運用の流れについてですが、この点については、現行制度と同様の

スケジュールで運用することを考えておりまして、特に変更点はございません。資料でお示しした通り、参加表明を1月に行い、審査を2月に行い、その後、内示額の通知、補助金の交付決定を行い、各団体は事業を実施します。各団体は事業が完了し次第、実績報告を行い、交付額の確定という流れとなります。

従いまして見直し後補助金は、参加表明や審査を年明け1月から2月に行い、令和8年度、翌年度から見直し後の補助金を交付する予定でございます。

続きまして、資料2-2「審査について」をご覧ください。

審査における見直し案についてご説明いたします。変更点については、朱書き下線で記載しております。

審査方法といたしましては、書面審査とし、審査表に基づき各審査委員の算定した点数を平均し、点数結果に応じて、AランクBランクまたは不採択（50点未満）に分類します。

また、補助金交付に当たり、公益性を重要視するため、点数が50点以上であっても、審査項目の公益性で25点未満であれば、不採択することを考えております。

審査項目につきましては、一部見直しをすることで考えております。具体的には、審査項目の公益性において採点項目「事業内容が市民の利益に繋がるものである」という部分につきまして、「持続可能な開発目標に該当しており、」を追記したところでございます。

こちらのフレーズについては皆様ご存じかとは思いますが、SDGsのことを指しております。本市の総合計画において、各施策をSDGsの17のゴールに準拠し、推進していくとしていることを踏まえまして、団体の事業がSDGsに関連しているものかどうかという点についても、公益性における審査において、視点としてあってもよいのではと考えたことから、追記をしたところでございます。

ページをめくっていただいて、スタートアップ補助金の審査についてご説明いたします。

スタートアップ補助金の審査につきましては、先ほどお示しした審査項目ではなく、別個に設定した審査基準に基づき審査を行うことを考えております。

審査方法としては、書面審査とすることを考えております。団体の事業について、各審査委員が審査基準に基づき、○か×で判定し、すべての審査項目において○となった場合、採択とすることを考えております。

審査項目としては、「適格性」、「必要性」、「公益性」、「自主性及び自立性」、「実現性」、「継続性」、「創造性」を設定いたしました。

審査基準として、「適格性」については、団体及び事業内容が要件を満たしているか。「必要性」については、社会の要請や時代のニーズに沿った事業内容であるか。成果目標が明確であるか。「公益性」については、市民の利益に繋がるものであるか。参加機会が広く開かれているか。「自主性及び自立性」については、主体的に実施する事業で

あるが、自立のための工夫が認められるか。「実現性」については、実現可能な計画で具体性があるか。「継続性」については、一過性ではなく、継続することが見込まれるか。「創造性」については、ユニークな手法で取り組んでいるか、創意工夫が見られるか。という基準を考えたところでございます。

ページめくっていただきまして、参考として、採点項目、スタートアップ補助金の審査基準の解説をお示しました。

資料左、こちらについては、AランクBランクに等級分けする審査となります。朱書き下線部分が見直しに係る部分となりまして、公益性の採点項目「事業内容が、持続可能な開発目標に該当しており、市民の利益に繋がるものもある」という点については、SDGsの要素を追加したところであります、「団体の行う事業が持続可能な開発目標SDGsの17の目標に該当しており、市民への波及効果としても大きいか」を採点いたします。その他の採点項目については、現行から考え方を変えてはおらず、資料でお示したようなものとなります。

資料右側、スタートアップ補助金の審査について、「適格性」については、要綱等で定められて要件を満たしているかを判定します。「必要性」については、課題や市民ニーズに合った事業であるか、市民にとって意義がある事業かという観点で判定します。「公益性」については、趣味的・共益的要素が含まれていないか、市民が参加しやすい手法がとられているかを判定します。「自主性及び自立性」については、自主的で主体的な事業であるか、自立の意思が見られるかを判定します。「実現性」については、事業計画が具体的で遂行できるものであるかを判定します。「継続性」については継続して取り組むことができるかを判定します。「創造性」については、目新しいアプローチであったり、創意工夫が見られる事業であるかを判定します。

以上が議題の内容についての説明となります。

今後の補助金をより良い形とするため、委員の皆様からご意見をいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

#### ○榎戸会長

ありがとうございます。ただいま、補助金の見直しについて説明をしていただきました。それでは質問等あればお願ひいたします。

宿谷さんお願ひいたします。

#### ○高岡委員代理宿谷様

全体的な感想なのですが、市民活動団体の活動にあたって、資金の確保というのが、やはり課題として大きいと。県の調査をしてる中でもやはり4割近くの団体で資金の確保が課題という中でこういった補助金で公共的課題の解決の担い手として市民活動団体の育成というところで補助金交付ということは非常に素晴らしいと思います。

あと今回、不採択を設けるということですが、これについてもどうしても公金を使うという、市として補助金を交付する以上は、公益性というところ、費用対効果のところが当然大事になるかなというところで、こういった不採択というところを設けるということも、ある意味では致し方がないというところかなとは思います。

また、ただ不採択にするだけではなくて、今回新たにスタートアップ補助金ということで、なかなかまだ活動が軌道に乗ってないような団体に、この補助金で新しい団体を増やしていくという狙いで、立ち上げたというところも非常に素晴らしいなと思ったところです。

質問としては、スタートアップ補助金については回数制限3回と。一方で、AランクBランクの団体については回数の制限なしというところで、スタートアップ補助金については新規の立ち上げというところに、ある程度自立を促すようなことが目的なのかなと思いますが、AランクBランクについては逆に言えば、10年20年ずっと補助金交付ということも、制度的にはあり得るのかなというところで、その点をどのように整理されているか教えてもらってもよろしいでしょうか。

○榎戸会長

ありがとうございます。事務局の方からお願ひいたします。

○事務局

スタートアップ補助金については、立ち上げて間もない団体の基盤の整備について支援していくこうということで考えておりまして、ここについては3回補助金を交付しまして、その後、AランクBランクこちらの方に移行していただいて、ここで継続的に長く活動していただければという考え方で、AランクBランクの方は制限なし、スタートアップ補助金の方につきましては3回と整理をしたところでございます。

○榎戸会長

ありがとうございます。いかがでしょうか、宿谷さん。

○高岡委員代理宿谷様

ありがとうございます。細かいところの確認ですが、スタートアップ補助金と通常の補助金の重複はできないとの理解でよろしいでしょうか。というのと、あとスタートアップ補助金の対象の団体というのは、例えば団体を立ち上げてから何年以内とか縛りはあるのでしょうか。

○榎戸会長

ありがとうございます。事務局お願ひします。

○事務局

AランクBランクあとはスタートアップ補助金で、どちらも同時に申請することはできないという形で考えておりまして、AランクBランクの方で補助金を受けるか、スタートアップ補助金の方で補助金を受けるかということで考えておりまして、同時に申請できるということでは考えてございません。

スタートアップ補助金の対象団体、具体的に設立してもない団体ということで考えておりまして、立ち上げて5年以内の団体については、スタートアップ補助金の方で申請をしていただければと考えております。

○榎戸会長

ありがとうございます。これ、いかがでしょうか。

○高岡委員代理宿谷様

5年以内というのは、いわゆるNPO法人じゃなくても任意の団体であっても、それは対象になるのでしょうか。

○事務局

NPO法人でなくても任意の団体でも、5年間ということで考えております。

○高岡委員代理宿谷様

ありがとうございます。

○榎戸会長

それでは次、いかがでしょうか。蜂谷委員お願いします。

○蜂谷委員

1点お聞きしたいのですが、審査の方が書類審査のみということですが、申請されてきた団体についてのヒアリング等は行わない予定なのかちょっとお聞きしたいんですけど。

○事務局

審査にあたって、ヒアリングを行うかどうかということですが、こちらは必要に応じてヒアリングを実施していくことで考えております。

まずは書面で見ていただいて、その中でもし不明な点等だとか、もうちょっとこういうことを確認したいということがあれば、ヒアリングをするということで考えておりま

す。

○榎戸会長

ありがとうございます。蜂谷委員お願いします。

○蜂谷委員

スタートアップ補助金の場合、やっぱりその団体の書類審査でわからない部分等々あると思うのですが、その辺はヒアリングを通じたとか、活動の現場を見て判断するという考えはないのかちょっとお聞きしたい。

○事務局

基本的には書面の審査で考えておりまして、書面だけではわからないということがあれば、ヒアリングなり現地視察ということも考えられるところではございます。

○榎戸会長

ありがとうございます。いかがでしょうか。

○蜂谷委員

最後もう1点だけよろしいでしょうか。Aランクの場合、補助率が50%で上限額が50万円、Bランクだと、補助率25%の上限額が25万円ということですが、この辺の補助率とか上限額を上げていくとか見直しという点は考えてはいないでしょうか。

○榎戸会長

事務局お願いします。

○事務局

金額についてですが、やはり当然市の財政状況も加味すべきところであり、あと補助金はいわゆる期間というのが3年間という時限的なところもありますので、まずは当面3年間は前回に続きこの金額でやっていきたいと考えて設定したところでございます。

○榎戸会長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。野見山委員お願いいたします。

○野見山委員

スタートアップ補助金は新たに団体を立ち上げるということですが、いきなりAランクBランクの補助金はもらえないのでしょうか。絶対スタートアップ補助金を通らない

といけないのでしょうか。

○榎戸会長

事務局お願いします。

○事務局

こちらについては申請する団体の意思を尊重しまして、スタートアップ補助金の方が良いということであれば、こちらの方を申請していただき、スタートアップ補助金でなくて、AランクBランクの方の補助金を受けたいというふうに団体がお考えであれば、立ち上げて5年以内という団体でも、スタートアップ補助金ではなく、AランクBランクの方の補助金を申請してもらうということでも構わないと考えております。

○榎戸会長

野見山委員いかがでしようか。

○野見山委員

承知いたしました。

○榎戸会長

他にいかがでしよう。桑波田委員お願いします。

○桑波田委員

スタートアップ補助金と不採択の導入ということでとても厳しい判断だなど、市民団体的にはそう思いました。公益性を担保しながら、新しい発想をしていくというところを目的に市民で支えましょうという制度かなと思っております。

スタートアップ補助金ですが、新たに設けられたのはいいなと思うのですが、団体として開始してから5年以内というところで、例えばその団体が出来て最初に応募できる資格は、市民団体は団体として1年経過してそれを団体として認めるのか、団体を作つて3か月4か月でも手を上げてもよろしいのかちょっと細かいですが、そういうところはいかがですか。

○榎戸会長

事務局お願いいたします。

○事務局

団体を立ち上げて、例えば1年経たないと申請できないといったことは、考えており

ません。例えば、立ち上げて3ヶ月4ヶ月でも補助金を活用したいということであれば、申請いただいても大丈夫ということで考えております。

○桑波田委員

もう1つ、私も勉強不足ですけれども、この市民活動の支援というのはかなり長い歴史を持ってらっしゃると思います。以前は、ちょっとブランクがありまして、支援をいただいている団体は報告会というのがなされてきたと思うのですが、ここ近年はいかがなのかなというのと、AランクBランクで何年までの制限がないという制度になっているので、なおかつ、書類審査だけで判断されるということで、とても審査員の方に負担が大きいかなと実は思っておりまして、そのような報告する場、市民の皆さんに伝えていく場、そういうことがあることによって、また新たな団体が生まれてくる可能性があるというところで、報告会とか市民に開けた、団体を新しく作りながらみんなで市を良くしていこうという制度だと思います。

○榎戸会長

事務局お願いいたします。

○事務局

書面審査だけだと審査員の方の負担があるということで、いわゆるプレゼンテーション審査ということも考えられるところですが、プレゼンテーション審査の有用性というところは確かにありますが、補助金を活用している市内の団体が約20団体あります、プレゼンテーション審査を行うということがなかなかちょっと厳しいのかなと考えるところでございます。報告会だとプレゼンテーション審査はその有用性というのは考えられるところでありますので、どういった形で実施できるのか、今後、研究検討して参ります。

○桑波田委員

あと報告会の開催はあったのでしょうか。

○榎戸会長

報告会についてもう少しお願いいたします。

○事務局

報告会については今現在でコミュニティ推進課に残っている職員で把握しているものはいないのですが、団体さんのこの補助金に対する意見ですとか評価というものを、3年間やってきた中でアンケート等をとっていなかったので、新たに始まる制度の中で、

中間年度で団体さんからの意見も汲みあげて、次回以降でも参考にしていきたいと思っておりますので、当然その中で報告会もしくは団体の活動のPRする場を設けてもらいたいというご意見が頂戴されれば、どういった形でやりたいのかというのを、改めて検討して参りたいと考えております。

○榎戸会長

確認ですけれども、報告会については、その団体から要望、アイデア提案その他があれば考える、そういう理解でよろしいでしょうか。

○事務局

はい。

○榎戸会長

桑波田委員よろしいでしょうか。

【桑波田委員】

はい。大丈夫です。

○榎戸会長

ありがとうございます。木川委員お願ひいたします。

○木川委員

見直し案のところで、不採択というのが出てきたのは真っ当かなと思いました。要するに、応募すれば数万円でももらってしまう、そういうのでは、ただのばらまきになってしまうから、ちゃんと基準を設けて不採択ラインとするのは、必要だと思います。

新たにスタートアップ補助金を3年ということで、これも素晴らしいことだと思います。先ほど宿谷さんが聞かれた、AランクBランクになってしまえば、10年でも20年でももらってしまう点について、どのように考えていらっしゃるのか。

私自身、我孫子市のNPO法人ですが、個人的に我孫子市の補助金の審査員を10何年、もう20年くらい経ってると思いますが、しばらく務めて、その経験から言うと、やはり既得権になってしまします。それで3年ごとの見直しというのを必要だというので、あちらの補助金も始まった経緯になります。

八千代市さんはどのようにお考えなのか少し確認したいのと、今回の見直し案には出てこなかったのですが、審査の過程で、例えば、テニスクラブ会員が200人というのがあつてその中のコアなメンバーは、何人なのかというのを今年の補助金でちょっと伺ったことがあったと思うのですが、会員数と実際活動している者、その辺の把握の仕方

を統一していただいた方がいいのかなと思いました。

○榎戸会長

ありがとうございます。事務局からお願ひいたします。

○事務局

まず1点目の、AランクBランクは制限なしということで、何十年ももらい続けることが出来るという形にはなっている点についてですが、八千代市の歴史を見ますと、1%支援制度のときもそうだったのですが、回数制限というのは特に設けてはないということがありまして、あとは補助金を交付することで、団体が継続的に活動できると。そういった他の市民の方も活動したいということの受け皿にもなって、そういった活動したいという環境が整っているという状況が、やはり必要だと考えますので、仮に回数制限をつけた場合に、団体が補助金を受けられなくなってしまい活動が難しいということになってしまふと、残念なところになってしましますので、ここは継続的に活動してもらいたいと。活動したいという人がいれば、その受け皿があるというような環境が整っていることの方が良いのかなというところも考えまして、AランクBランクについては制限なしということで考えたところでございます。

2点目の審査についてですが、こちらについては審査にあたって名簿はいただいておりますので、その中でどのがコアなメンバーなのかとか、そういったところがわかるような形で、今後提出してもらえるように、工夫はしていきたいと考えているところでございます。

○榎戸会長

ありがとうございます。木川委員いかがでしょうか。

○木川委員

ありがとうございます。確かに、公益性という面から見るとフェスティバル系ですね。そういうところが補助金なくなってお祭りがなくなってしまったら大変だという、八千代市の活性化を考えると必要なのかなと思います。

○榎戸会長

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。他にご意見ご質問ないということでおろしいですか。

それではその他について、事務局から議題2「その他」について、説明をお願いします。

## ○事務局

「八千代市ボランティア・市民活動推進センター運営報告」をご覧ください。

先ほどの議題1の説明の中で、市民活動サポートセンターを機能統合し、令和5年度から社会福祉協議会により、ボランティア・市民活動推進センターを運営している旨をお話させていただきました。令和5年度、6年度と2年間運営しております、その実績をまとめたものでございます。

この推進センターは、市役所のすぐ隣にあります建物、八千代市福祉センター内の1階に設置されておりまして、ボランティア及び市民活動に関する理解と関心を高めるとともに、活動の育成と連携を図り、地域福祉の推進に資することを目的とした施設とされております。

主な事業といたしましては、ボランティア及び市民活動の相談、登録及び斡旋、ボランティア及び市民活動に関する状況及びニーズの把握、人材の募集、養成及びリーダー研修、機材の備え付け及び貸し出し等の事業がございまして、相談・登録・斡旋、ボランティア講座の開催、施設団体からの依頼のコーディネート、啓発イベント、印刷支援といった点について、実績をまとめてございます。

また、推進センターの運営にあたっては、市から社会福祉協議会に補助金を交付しておりますので、補助金額についても記載しております。

推進センターの運営報告につきましては、特に何かを議論するということはございませんので、資料提供という形で報告とさせていただきます。

ご覧いただきまして、何か質問等ございましたら事務局までお問い合わせいただければと思います。以上でございます。

## ○榎戸会長

ありがとうございます。報告いただきました。

他に説明ございませんでしょうか。

## ○事務局

はい。

## ○榎戸会長

それでは、事務局は今回出た意見を参考にして引き続き見直し案の検討を進めていただきたいと思います。

ちょっと一言だけ、今日皆さんから出していた質問、それからご意見、私は別のところでもやっていますが、非常にその通りだなというような重要な課題や質問というのが提示されたと思います。

これからもっとこの制度が、八千代市で実質的に良くしていくためには、多分、報告

会なんていうことは、個人的には貴重な有効な活動を知る、それから活動団体と市民と、それから行政との信頼関係を作るのには、報告会は結構良いことかなというふうに思つておりますので、その辺のところも検討というか、ちょっと前に進んでいただいてもいいのかなと思います。楽しいと思います。楽しくやっていくというのが大事だと思います。そんなことを思つたりしております。

これからスタートに向けて、新しい制度を試していくための非常に貴重なご意見ご質問いただきまして、どうもありがとうございます。

それでは、最後に事務局から連絡等ありますでしょうか。

#### ○事務局

本日は貴重なご意見を多数賜りました。ありがとうございました。

補助金の見直しに当たり、今後の進め方といたしましては、本日委員の皆様から頂戴しましたご意見等も踏まえながら、引き続き検討を進めて参ります。

議題の中で少し説明をいたしましたが、年内を目途に見直し内容を確定させ、来年度、令和8年度から新制度を運用することができると考えておりますので、ご了承いただければ幸いでございます。事務局からは以上でございます。

#### ○榎戸会長

ありがとうございます。それでは本日の議事は以上で終了となります。進行は事務局にお返しいたしますので、よろしくお願ひします。

#### ○事務局

榎戸会長はじめ、委員の皆様におかれましては、活発なご意見、ご議論いただきましてありがとうございました。

頂戴したご意見は、今後の業務の遂行及び補助金の見直しの検討に生かして参ります。

これをもちまして、令和7年度第1回市民活動協議会を終了いたします。

本日はありがとうございました。

—閉会（午後2時50分）—

—以上—